中核市を目指して

松江市は、さらなる市民サービスの向上と 活力ある地域づくりを図るため、 中核市を目指します。

松江市

中核市制度

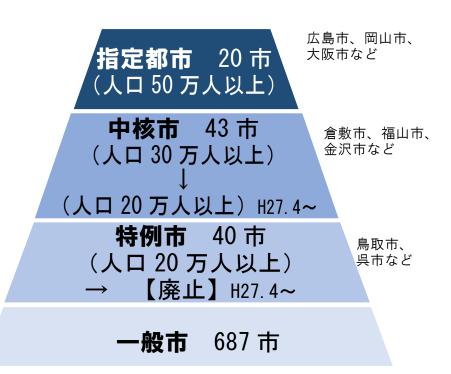
中核市とは、地方分権を進めるための都市制度の1つです。全国には大小さまざまな規模の市町村がありますが、中核市は、政令指定都市に次ぐ規模の都市に都道府県の事務や権限の一部を移譲し、住民にかかわる事務はできる限り住民に身近な市で行うことを目的としています。

中核市制度と特例市制度の統合

平成26年の地方自治法の一部改正により、平成27年度から特例市制度が廃止され、中核市の人口要件がこれまでの30万人以上から20万人以上に引き下げられることになりました。これまでの特例市は、中核市に移行するか、一般市にとどまるのかの選択をすることになります。

山陰地方で中核市になる要件を満たしているのは松江市と鳥取市だけです。

全国で43市(平成26年4月現在)が中核市の指定を受けています。



中核市の事務

中核市に移行すると、現在、県が担っている事務のうち約1,500の事務権限の移譲を受けます。市民の生活に身近な行政サービスについては、政令指定都市と同様にそのほとんどを市で処理することになります。 保健所も市で設置することになります。

福祉行政

- ・身体障がい者手帳の交付
- ・障がい者支援施設等の設置認可・監督
- ・母子生活支援施設の設置認可・監督
- 社会福祉審議会の設置
- ・母子福祉資金の貸付け
- ・結核児童の療育

等

まちづくりに関する事務

・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録

等

保健衛生行政

- ・保健所の設置
- ・診療所、助産所の開設届、立入検査
- · 食品衛生監視指導
- ・健康保持、増進のための事業実施
- ・飲食店の営業許可
- ・特定給食施設の栄養管理に関する指導 等

環境保全行政

- ·産業廃棄物対策
- ·大気汚染防止対策
- ·水質汚染防止対策 等

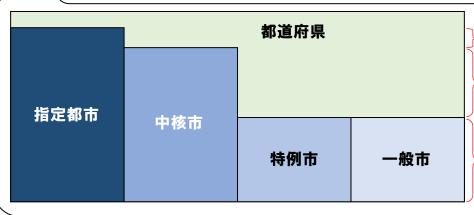
文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修
- ・文化財の保存状況に関する報告聴取 等

その他

包括外部監査制度の実施

市民生活に身近な福祉・保健衛生・教育分野についてみてみると・・・



指定都市と中核市との主な違い

- ・児童相談所の設置
- ・県費負担教職員の任免、給与の決定

上記のとおり、多数の事務を担う

福祉·保健衛生·教育の分野については、 特例市と一般市の事務は同じ 福祉・保健衛生・教育分野については、中核市の担う事務は、指定都市とほぼ同じです。

中核市移行により目指す「松江市」の姿

松江市の課題

●地方分権の推進

松江市は、特例市に移行し、多くの権限移譲を受けてきましたが、市民生活に直結する行政サービスの権限が、県と市に分かれたままとなっています。住みやすさの向上、市民の健康を増進していく取組みをより効果的に進めていくためには、市民サービスにトータルに責任を持つことができる権限の移譲を受ける必要があります。

●健康長寿への希求

高齢化が進展する中、健康長寿を望む意識が高まっていきます。市民の健康を守るサービスは、現在、市の保健センターと県の保健所が役割分担をして提供しています。

●人口減少社会

首都圏への一極集中、出生率の低下など、日本全体で 人口減少が社会問題となっています。このような中、 地方の活力を維持していくため、松江市は、県庁所在 市として県全体をけん引するとともに、中海・宍道 湖・大山圏域が連携して発展してく必要があります。

中核市

に身近な行政を総合的に担う 松江

目指す「松江市」の姿

住みやすさ日本一のまち

市が一元的に市民生活の責任を担うことで、地域の課題に応じた行政サービスを提供し、より一層の住みやすさ向上を図ります。

健康寿命日本一のまち

保健所を設置することにより、保健衛生、健康づくり事業に一体的に取り組み、また、医療、介護とも連携し、市民の健康寿命日本一へ向けた取組を強化していきます。

中海・宍道湖・大山圏域の 発展に貢献

地方拠点となる中海・宍道湖・大山圏域の活力の維持・発展に貢献していきます。

vision 1

「住みやすさ日本一のまち」~市民サービスの向上~

中核市は、市民の生活に身近な行政サービスについては、政令指定都市と同様にほとんどを担います。市民 ニーズや地域の課題に応じた柔軟で、迅速な行政サービスを総合的に提供することができます。これにより、 松江の個性や魅力を伸ばすまちづくりをこれまで以上に進め、松江市の住みやすさをさらに高めていきます。

市民サービスの向上

市民に身近なサービス

市民生活に身近な行政サービスのほとんどを市が責任を 持って対応することになります。市民のニーズや松江市の 地域の課題に応じた柔軟で、迅速な行政サービスを総合的 に提供することができるようになります。

手続の迅速化

現在、受付は市、許可等は県や保健所で行うという 2 段階になっている手続を、市で一元的に処理することができるようになります。手続の効率化、迅速化が図れ、市民の利便性が向上します。(身体障がい者手帳など)

子育て支援の充実

周産期医療対策、長期療養児生活支援、ハイリスク児支援、 特定不妊治療費助成、小児慢性特定疾患医療受給券給付な ど、出産から育児まで総合的に担うことで、子育て支援の充 実を図ります。

総合的な環境行政

一般廃棄物と産業廃棄物の対策を一体的に行うなど、環境保全の指導権限が強化されます。市民などからの不法投棄などに関する相談にも一元的に対応できるようになり、 総合的な環境政策を実施していきます。

特色ある教育

市独自のカリキュラムによる小中学校の教職員の研修を 実施できるようになります。松江市の特色や、松江市独自 の教育方針に基づいた特色ある教育サービスの提供を進め ます。



「健康寿命日本一のまち」

保健所

- ○地域保健に関する専門的・技術的拠点
- 〇医療機関との連携



松江市

〇保健・福祉サービスを一体的に推進・実施

- 保健所を市民サービスに身近な存在に
- ・市民の健康づくりに高度な専門性をプラス

ライフサイクルを通して一貫した質の高い保健・医療・福祉サービス

地域保健の充実

保健所を設置することにより、今まで県と市が別々に行ってきた地域保健の各種事業、各種情報などを市が一括して行うことにより、市民にわかりやすく、総合的で質の高いサービスを提供します。

健康づくり

保健所の設置により、1次予防(啓発・発生予防等)、2次 予防(早期発見・検診等)、3次予防(リハビリ、再発予防等) を一貫して担うことにより、一層の健康づくりが可能となり ます。また、これまで市が行ってきた介護予防施策と連携す ることで、健康寿命の延伸に向けた施策の充実を図ります。 (脳卒中対策、糖尿病対策、肝炎対策等)

質の高いサービス提供

専門職の知識・能力を生かした高度な分析・評価を行うことで、健康増進、母子保健に関する業務について PDCA (Plan→Do→Check→Act) を有効に機能させ、市民サービスに生かしていきます。

地域包括ケア~介護・予防・医療・福祉・住まいの連携~

保健所を設置することにより、これまで市が中心に担ってきた介護・福祉に加え、医療行政の一翼を担うことで、地域包括ケアを構成する5つの要素(介護・予防・医療・福祉・住まい)全てを備えることとなります。加えて、これまで保健所で培われた医療関係機関とのネットワークを継承することで、今後の松江市に必要な地域包括ケアシステムの構築に寄与します。

vision3 中海・宍道湖・大山圏域の発展に貢献

中海・宍道湖・大山圏域が地方拠点として発展していくため、圏域自治体が連携した取組を進めています。 松江市は、この圏域において唯一、中核市に移行する要件を満たした都市です。中核市に移行し、住みやすさ の向上による人口の維持、都市機能の向上による経済発展を図り、また、国からの権限・財源の受け皿となる ことなどにより、この圏域の活力の維持・発展に貢献していきます。

中核市移行 権限移譲

住みやすさ向上 都市機能向上 更なる権限移譲 財源の受け皿

圏域で人口減少に対するダム効果を発揮

圏域の経済発展に貢献

都市のイメージアップ

県内唯一の中核市として知名度 が上がることは、交流人口の増加、 企業立地の促進など地域経済の発 展につながるものと考えます。

職員の意識向上

中核市に移行すると市の担う責 仟はこれまでよりも重くなりま す。職員の意識の向上を図り、中 核市に移譲される権限を生かした 市民サービスの向上、都市の魅力 の向上につなげていきます。

※「中海・宍道湖・大山圏域」とは

- ●松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市、 大山圏域の鳥取県西部 7 町村で構成し、平 成24年4月に圏域市長会を結成しました。
- 圏域人口は、66 万人で、日本海側の主要都 市圏では第3位の規模があります。
- ●産業や都市機能の集積、魅力的な観光地、国 内外につながる空港、港、高速道路など、高 いポテンシャル(潜在能力・可能性)を有し ています。

中核市移行のための準備・手続

項目	移行3~4年前	移行 2 年前	移行 1 年前	移行の年
市における 検討・準備	○庁内検討組織の設置 権限移譲事務の検討・調整・協議 組織・人員体制の検討	国提出資	施設・設備等の整備 条例・規則・予算案の作成	中核市移行保健所設置
県・市検討組織	権限移譲事務の調整・協議	料作成 事務引継ぎ		
中核市移行基本方針	〇案作成 Oパブリックコメント 〇策定			
市民広報	市報・ホームページ等での紹介 随時	出前講座		
職員養成•確保		県への職員派遣研修等		県からの 職員派遣
市議会		〇申出 〇準備	O + ++-	
手続			○県への同意申入れ ○国への申出 ○政令公布	